

【 理事長 抗議声明 】

健康保険証はこれからも存続を 「保険証廃止」法案は国民皆保険制度を毀損します

2023年3月9日

埼玉県保険医協会
理事長 山崎利彦



3月7日、岸田政権、河野デジタル相らは保険証の廃止を含む健康保険法などの関連法案を閣議決定しました。今後国会で法案が審議されていきます。

法案には2024年秋に健康保険証を廃止し、マイナンバーカードと保険証を一体化（マイナ保険証）させ、マイナンバーカードを持たない国民には新たに創設する「資格確認書」を発行する、資格確認書の有効期間は最長1年の更新制とする、などが含まれています。

私たちは保険医の団体として、健康保険証が日本社会で果たしている重要な役割を何ら顧みることなく「廃止」を前提とし、マイナンバーカードを普及させることを目的化している政権や閣議決定をした大臣等に抗議します。また国会には皆保険制度の根幹を転換させる健康保険証の廃止法案を中止、撤回することを強く訴えます。今後も継続してマイナ保険証と健康保険証を併用することを求めます。

◆ 1 健康保険証は社会の財産、国民の命綱・セーフティパス

「いつでも」「どこでも」「誰でも」という世界に誇る日本の国民皆保険制度を支えている根幹の一つは健康保険証があまねく国民に届けられていること、そして、保険証が届けられる社会インフラが市町村、事業所等の保険者に整備されていることです。国民の手元に健康保険証が届けられていることが日本社会では前提になっています。

私たち保険医が当たり前のように窓口で患者に健康保険証の提示を求めることができるのは、皆保険制度により先人達が守ってきた保険証発行の仕組みに由来しています。

健康保険証は医療保険によって医療の給付を受ける権利を証明するもので、国民が命と健康を保持するためのなくてはならない証明書ともいえるものです。

医療という社会的共通資本を国民誰もが平等に利用出来るのは、その入口となる証明書＝健康保険証の発行の仕組みが日本社会によって守られてきたからです。

◆ 2 健康保険証の発行が「保険者の義務」から「国民の申請まかせ」へ

法案は社会的影響を考慮せず大変拙速すぎます。健康保険証が廃止されれば「マイナ保険証」にしても、新たに創られようとしている「資格確認書」（有効期限1年）にしても国民は自らが「申請」しなければなりません。今後、医療機関の窓口では「資格喪失」や「無保険」扱いが激増することが懸念されます。遠からず、マイナ保険証や資格確認書の申請手続そのものを知らない国民や患者が多数になっていきます。

健康保険証を廃止するということは、こうした社会の原則を根本から転換させるものであり、国民皆保険制度を毀損することに他なりません。社会に張り巡らされている発行体制は維持されず、国民・被保険者への申請勧奨等はどなたがどのように行なうのか、資格確認書を未所持の患者が来院した場合に私たち医療機関はどうするのか、など社会的影響や混乱は想像しきれません。

◆ 3 保険証の一体化は便利になりません

マイナ保険証に対応するカードリーダーの設置などを義務づけるオンライン資格確認システムは、義務化というものの実態は有名無実です。またシステムネットワークの運営が安定しておらず資格確認をしてもエラーが発生しています。マイナ保険証では資格確認ができない事態も多発しています。システムエラーが発生した場合には健康保険証が必要です。

マイナ保険証1枚で医療機関を受診をしても、例えば「子ども医療費」として自治体助成事業で窓口負担金が不要な方の場合には今までどおりに自治体助成事業の受給者証の提示が必要です。

◆ 4 廃止に伴い社会的コストが生じます

今般の法案においても、マイナンバーカードの取得は「任意」が堅持されるようですが、保険証が廃止されればマイナンバーカード取得を事実上強制するに等しいことは言うまでもありません。

マイナンバーカードの発行数は急増しましたが、マイナポイントによるインセンティブに他なりません。マイナ保険証としての利用は現在も極々わずかであり便利になったと実感している国民もごくわずかでしょう。

マイナ保険証を取得していない場合には申請に基づき「資格確認書」が発行されるとしていますが、煩雑な実務などの新たな行政コストが発生します。保険証発行を廃止する一方で、被保険者に敢えて申請手続を求めて、申請に対応する行政窓口を設置し新たに業務負担をさせるとは、なんたる矛盾でしょうか。

◆ 5 医療DXは一旦停止し、説明を

患者の医療情報を一元化し、マイナ保険証を介してどのように医療現場で利活用ができるようになるのか。ほとんどの医師と歯科医師は政府のビジョンについて説明を受けていません。デジタルテクノロジーの利用方法、情報扱いの責務などの他、ビジョンの評価も検証もできない状況です。健康保険証という既存の社会インフラを解体してまで進める医療のデジタル化について、政府は医療現場に対して丁寧に説明を行なうべきです。

本法案は保険証とマイナンバーカードの一体化の他、マイナンバーの利用範囲の拡大も含まれているとされ、年金受給者の預金口座番号との紐付けや国家資格の更新手続、民間サービスにおいても利用用途が拡げられるとされています。官民の様々なサービスが紐付けにされていくことについて、政府は国民にもビジョンを説明するべきです。

◆ 6 健康保険証の存続を求めます

健康保険証という国民の財産を一方的に廃止することを、国民的な議論もなく推進していることも異常事態です。また、マイナンバーカードを普及させることと健康保険証という既存の社会インフラを廃止させることは別次元の政策です。

法案の撤回を求めるとともに国会や広範な国民に健康保険証の存続を呼びかけます。

以上